

## イラクにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	中央政府管轄地域とクルド自治区の物流円滑化	現在、クルド自治区経由で中央政府管轄地域に車両を輸送することが事実上不可(輸入税が二重徴収される)となっている。 中央政府財務省より特別許可を取得したケースのみ(官公庁との契約に限定される)、クルド自治区経由での中央政府管轄地域への輸送が可能となっている。	・2地域間の物流を円滑に行える様、税制を改善して頂きたい。	
13金融	日機輸	(1)	送金の困難	銀行システムが確立しておらず、イラク向け送金に制約がある。 当地(ヨルダン)からバグダッドに送金してくれる一流銀行がない。(イラク側の問題に起因)	・銀行システムの改善。	
14税制	日機輸	(1)	支店登録にまつわる税務関係手続の遅延	事務所登録に関し、貿易商、税務当局等の関係省庁の作業、対応が緩慢であると共にルールが曖昧である。 日系各社ともに程度の差はあるものの、何らかの問題を抱えている。	・登録手続きの明確化と適切な対応。	
16雇用	日機輸	(1)	マルチビザ使用時の出国手続の問題	現在、マルチビザを使用して入国した場合、出国時にExit Visaを求められることがある。Exit Visa取得にあたってはイラク国内での血液検査をせねばならず、これは困難(実質不可)であるため、マルチビザの使用を回避せざるを得ない。 ・マルチエントリービザ保有者が出国の際、バグダッドから出国の場合、特段の問題は発生しないが、バスラから出国の場合、同マルチエントリービザを使った2回目の出国時にイミグレーションオフィスの許可が必要と言われるなど出国時にトラブルとなる。	・マルチビザ使用時のExit Visaを廃止頂きたい。 ・バグダッド、バスラでルールが統一されず、混乱するので、ルールを明確にして戴きたい。	
	日機輸	(2)	入国ビザ取得時の非エイズ証明	現在、入国ビザ取得時に都度非エイズ証明の提出を義務付けられている。 ・VISA取得時に毎度血液検査の受診が義務付けられており、緊急の渡航に支障を来している。	・入国ビザ取得時の非エイズ証明を免除して頂きたい。 ・ないしは証明書の有効期間を半年程度としてほしい。 ・日本からの渡航者(ビジネス目的)については、血液検査を免除する等、より簡便にVISA取得が可能になるよう同国政府と交渉してほしい。	
	日機輸	(3)	クルド自治区での入国ビザ及び滞在期間	クルド自治区において日本人は入国ビザが不要になったが、滞在可能期間は2週間という制限があり、長期滞在は不可能。また、延長申請は可能だが、生涯3回までという制限、且つ都度の非エイズ検査(血液検査)を必要とされている。	・クルド自治区における滞在可能期間の延長、並びに延長手続きを柔軟にして頂きたい。	
24法制度の未整備、突然の変更	日機輸	(1)	法制度・規則の突然の変更	イラク中央政府やクルド自治政府がそれぞれ個別に規定するトラック、バスに関する仕様上の法律、規則内容や安全基準に関する内容が突然変更、施行する旨の通知が発行されるケースが少なくない。 例えば、クルド自治政府計画省傘下のKSQCA(Kurdistan Standardization and Quality Control Authority)は、バスにエアバッグを要求してきているが、バスにエアバッグを義務付けるというのは現実的ではない。またKSQCAは公式文書なしに、口頭ベースで法規変更をしており、混乱が生じている。	・実施に当たり、事前にサプライヤーの意見を確認する場を当局に設けてほしい。 ・加えて、当局からの事前内容説明や実施にあたっての猶予期間の設定を要望したい。 ・イラク内において、中央政府とクルド自治政府の別個の規則となっているが、何とか規則の統一を検討願いたい。	

経由団体:各団体の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。